

令和2年度 10月開講

福祉用具専門相談員 指定講習会

1. 目的:

本講習会は、今後ますます高齢化が進むなか、「福祉用具の側面から本当に役立つ確かなアドバイスができる福祉用具専門相談員」そして「介護福祉の増進に寄与する人材」を育成することを目的として開催します。

2. 日程:

回	日程 (令和2年)	時間
1	10月3日(土)	9:00~16:30
2	10月10日(土)	9:00~18:50
3	10月17日(土)	9:00~18:50
4	10月31日(土)	9:00~18:50
5	11月1日(日)	9:00~18:50
6	11月14日(土)	9:00~17:30
7	11月21日(土)	9:00~16:20

3. 会場:

新潟ユニゾンプラザ
(新潟市中央区上所2丁目2番2号)

4. 受講料:

35,000円(テキスト代・税込)

5. 定員:

24名(最少催行人数12名)

6. 申込方法:

- 裏面の申込書に必要事項を記入し、FAXか郵送でお申込みください。当協会のホームページからもお申込みいただけます。
- 申込書の他に、本人確認のための身分証明書(運転免許証等)の写しを郵送してください。

7. 申込締切:

令和2年9月18日(金)

8. 受講決定及び受講料の納入について:

- お申込みは、先着順に受け付けます。締切前であっても、定員に達し次第受付は終了します。

- 申込受付後お送りする払込取扱票により受講料を納入してください。受講料の入金確認がとれ次第、受講決定となります。

- キャンセルについては、下記の通りとなります。

キャンセルの連絡があった日	キャンセル料
令和2年9月11日まで	なし(但し、受講料納入済みの場合は、事務手数料として2,200円を申し受けます)
開講日の前日まで	受講料の20%
開講当日または連絡なし	受講料の100%

9. 修了条件:

全ての講習課程(50時間)の履修及び修了評価(1時間)を受けること。
※修了評価の結果、知識・技術等の習得が十分でない場合には、レポート等の作成・提出を通して習得を支援します。

10. 修了証の発行について:

- 講習会全課程の修了者に修了証を発行します。
- 再発行が必要な場合は実費負担(2,200円)となります。

11. 補講について:

やむを得ない事情により、所定の講習を修了できなかった場合は、講習会修了後に補講を受講し修了となります。その場合、補講料として半日につき10,000円をご負担いただきます。

12. その他:

- 受講料には、昼食代・交通費などは含まれておりませんので、各自でご用意ください。
- 駐車場の数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年厚生省令第37号)に定める一定の有資格者(介護福祉士、社会福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士)については、本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

一般社団法人
新潟地域福祉協会
www.t-fukushi.jp

TEL 025-288-5229

FAX 025-288-5228

〒950-0862 新潟市東区竹尾 2-19-5
グリーンタウン竹尾 1F

令和2年度 10月開講 福祉用具専門相談員指定講習会受講申込書

フリガナ※			性別※	男	・	女
氏名※			生年月日※	昭和・平成	年	月 日
				(歳)	
自宅住所※	〒 -					
電話番号※	-	-	FAX番号	-	-	
メールアドレス	@					
勤務先名称			現職名			
勤務先住所	〒 -					
電話番号	-	-	FAX番号	-	-	
書類送付先※ ○をつけてください	自宅		・	勤務先		

- 「※印」の項目は、必ずご記入ください。
- ご記入いただきました個人情報は、本研修の運営管理以外には使用しません。
- 申込書以外に、本人確認のための身分証明書（免許証、戸籍謄本又は住民票、住民基本カード、在留カード、健康保険証、パスポート、年金手帳、国家資格の免許証又は登録証、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、マイナンバーカード※個人番号通知カードは除く）のコピーを下記へ郵送してください。

HPやFAXにてお申込みの場合は、お手数ですが別途郵送くださいますようお願い致します。

申込書等送付先⇒ 一般社団法人新潟地域福祉協会 介護研修事業部

FAX 025-288-5228

郵送 〒950-0862 新潟市東区竹尾 2-19-5

グリーンタウン竹尾 1階